

学校感染症(インフルエンザ・コロナ以外)による登学停止について

学校保健安全法第 19 条の規定により、下記の疾患と診断された場合は指定の期間学内に入れません。下記の「学校感染症による罹患確認書」に学生本人が記入し、受診・罹患・出席停止期間を証明できるもの(診断書)を併せて保健センターへ提出してください。確認後本書を授業担当の教員に提示し、課題等配慮を申し出てください。

※ コロナウイルス感染症については当面の間、各担任教員に届け出てください。

学校感染症 (インフルエンザ・コロナ以外) 罹患確認書

四天王寺大学

四天王寺大学短期大学部

学長殿

学籍番号

セメスタ

学科

氏名

病名： 百日咳 ・ 麻しん (はしか) ・ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ・ 風しん ・

水痘 (みずぼうそう) ・ 咽頭結膜熱 (プール熱) ・ 腸管出血性大腸菌感染症 (O157) ・

流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎

発症日 年 月 日

受診日 年 月 日

登学停止期間 月 日 ~ 月 日まで

受診医療機関名

記入日 年 月 日

保健センター確認欄

--